令和元年第10回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和元年 10 月 3 日 (金) 午後 3 時 00 分から午後 3 時 18 分

2. 開催場所 玄海町役場 第5会議室

3. 出席農業委員

1番:木場善男2番:吉田憲昭3番:世戸富士夫5番:岩下孝嗣6番:吉田豊7番:中山敬子

8番:日高 貴智男

4. 出席農地利用最適化推進委員

青木 夏男 寺田 徹 中山 勝美 湯尾 三重 八島 三津義

5. 欠席委員

中山 敦夫

- 6. 議事日程
 - 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 会長の諸報告
 - 4 議案第32号 農地法第3条の許可申請について (所有権移転)
 - 5 議案第33号 農地法第5条の許可申請について (賃貸借権設定)
 - 6 諮問第 7号 玄海町農用地利用集積計画(案)について
- 7. 農業委員会事務局職員

事務局長:山口 善正 係長:山口 清二 主事:渡辺 健太

(午後3時00分開会)

会長 本日の出席 農業委員7名であります。

そして、推進委員は5名出席していただいております。

会長 これより令和元年第10回玄海町農業委員会総会を開会いたします。

会長 本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。

会長 日程1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第18条の規定に基づき、

会長において、

1番 木場委員、

2番 吉田委員を指名します。

会長 日程2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長 ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定されました。

会長 日程3 会長の諸報告

会長 日程4 議案第32号「農地法第3条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。

事務局 | 議案第32号「農地法第3条の許可申請について」

会長 事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地 区の委員より報告をお願いします。

委員 | (6番 吉田委員報告)

会長ありがとうございました。

担当地区委員からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

(質疑終了)

会長これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長 ご異議なしと認めます。議案第32号「農地法第3条の許可申請について」 を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。

(举手全員)

会長 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

会長 日程5 議案第33号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。

事務局 | 議案第33号「農地法第5条の許可申請について」

会長事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(質疑終了)

会長 これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長 ご異議なしと認めます。議案第33号「農地法第5条の許可申請について」 を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。

(举手全員)

会長 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

会長 日程6 諮問第7号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 | 諮問第7号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」

会長 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(質疑終了)

会長

これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長

ご異議なしと認めます。諮問第7号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

会長

挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

会長

これを以て、令和元年第10回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長

ご異議ございませんので、令和元年第10回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。

(15:18 閉会)